



令和2年度（2020年度）

第2回 和歌山市職員採用試験 受験案内

和歌山市人事委員会

- 受付期間等 7月1日（水）から8月7日（金）までの消印有効

（申込方法は郵送申込みに限ります。）

※必ず、84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号）を同封してください。

- 第1次試験日 9月20日（日）

- 第1次試験会場 和歌山市立西和中学校

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更する場合があります。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

◆令和3年4月1日採用予定

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職Ⅲ種	事務職	2人	市長事務部局等で、一般行政事務に従事します。
資格免許職Ⅰ種	臨床心理士	1人	市長事務部局等で、こころの相談等の専門行政事務に従事します。
	保健師	1人	保健センター等で、乳幼児、高齢者等に対する健康指導、健康相談等の専門行政事務に従事します。
資格免許職Ⅱ種	保育士	8人	保育所等で、乳児及び幼児の保育並びに育児についての相談、指導等の専門行政事務に従事します。
消防職Ⅲ種		3人	消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防及び防火指導の業務に従事します。
障害者を対象とした行政職事務職		2人	市長事務部局等で、一般行政事務に従事します。
技能労務職	環境整備員	2人	ごみ収集等の業務に従事します。
	保育調理業務員	1人	保育所等で、給食調理及び調理事務、清掃業務等に従事します。
	学校給食調理員	2人	学校等で、給食調理業務に従事します。

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす方。なお、（１）及び（２）は全ての試験区分に共通です。

（１）次のいずれかに該当する方。ただし、消防職Ⅲ種についてはアに該当する方に限ります。

ア 日本国籍を有する方

イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和３年３月３１日までに取得見込みの方を含みます。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和３年３月３１日までに取得見込みの方を含みます。）

（２）次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）次の試験区分別受験資格に該当する方

試験区分		受験資格
行政職Ⅲ種	事務職	平成元年４月２日から平成１５年４月１日までの間に生まれた方。 <u>ただし、次のア又はイに該当する方は受験できません。</u> ア 大学を卒業した方や令和３年３月３１日までに卒業する見込みである方など、令和３年３月３１日現在で大学（短期大学を除きます。）における在籍期間が通算して３年を超える方 イ 外国の大学における在籍期間が通算して３年を超える方など当人事委員会がアと同等であると認める方 ※ 在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
資格免許職Ⅰ種	臨床心理士	次の①及び②を満たす方 ① 昭和６０年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 次のいずれかに該当する方 ア 臨床心理士資格を有する方又は令和３年３月３１日までに行われる臨床心理士資格試験により資格取得見込みの方 イ 公認心理師の資格を有する方又は令和３年３月３１日までに行われる公認心理師国家試験により資格取得見込みの方
	保健師	次の①及び②を満たす方 ① 昭和６０年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 保健師免許を有する方又は令和３年３月３１日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの方
資格免許職Ⅱ種	保育士	次の①及び②を満たす方 ① 昭和６２年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ② 児童福祉法により保育士登録簿に登録され、教育職員免許法による幼稚園教諭免許状を有する方又は令和３年３月３１日までに保育士登録簿に登録され、幼稚園教諭免許状を取得見込みの方

消防職Ⅲ種		次の①及び②を満たす方 ① 平成6年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方。 ただし、<u>次のア又はイに該当する方は受験できません。</u> ア 大学を卒業した方や令和3年3月31日までに卒業する見込みである方など、令和3年3月31日現在で大学（短期大学を除きます。）における在籍期間が通算して3年を超える方 イ 外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方など当人事委員会がアと同等であると認める方 ※ 在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。 ② 次のアからウまでの身体等の基準を満たす方 ア 視力が、両眼とも1.0以上であること（矯正視力を含みます。）。 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。 ※ 採用後は、任命権者が認める場合を除き、和歌山市に居住することが必要です。
障害者を対象とした行政職事務職		次の①及び②を満たす方 ① 昭和45年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問） ② 次のアからエまでのいずれかに該当する方 ア 身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている方 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター又は精神保健指定医により知的障害があると判定された方 エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※ 上記の手帳等は受験申込日、受験日当日及び採用時において有効であることが必要です（該当しない場合は、受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。）。 ※ 第2次試験当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。 ※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。 ※ 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。
技能労務職	環境整備員	昭和55年4月2日以降に生まれた方（学歴不問）
	保育調理業務員	次の①及び②を満たす方 ① 昭和60年4月2日以降に生まれた方（学歴不問） ② 調理師免許を有する方又は令和3年3月31日までに免許取得見込みの方
	学校給食調理員	

※ 「大学」又は「短期大学」とは、学校教育法に基づく大学又は短期大学をいいます。

※ 障害者を対象とした行政職事務職の試験区分では、点字による出題での受験が可能です。

3 試験の方法等

(1) 第1次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	教養試験	専門試験	体力試験	業務適性検査
事務職、臨床心理士、障害者を対象とした行政職事務職		100			
保健師、保育士		100	100		
消防職Ⅲ種		100		50	
環境整備員、保育調理業務員、学校給食調理員					100

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	択一式・120分で行われる一般的知識及び能力についての筆記試験
障害者を対象とした行政職事務職を除く全ての試験区分	出題分野は、時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能です。
障害者を対象とした行政職事務職	出題分野は、一般常識、言語能力、数的能力などです。
専門試験	択一式・90分で行われる専門的知識及び能力についての筆記試験
保健師	出題分野は、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論です。
保育士	出題分野は、社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含みます。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健です。
体力試験	消防職としての職務遂行に必要な体力の測定で、種目は、握力、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし及びシャトルランです。
業務適性検査	択一式・20分で行われる検査。出題分野は加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などです。

※ 教養試験及び専門試験は、Ⅰ種は大学卒業程度、Ⅱ種は短期大学卒業程度、Ⅲ種及び障害者を対象とした行政職事務職は高校卒業程度の内容でそれぞれ行います。

※ 体力試験では、運動ができる服装、靴（屋内用）及び水分補給用の飲み物を用意してください。なお、都合により種目を変更する場合があります。

(2) 第2次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	第1次試験結果	論文試験	口述試験	適性検査	健康診断	体力測定
事務職、臨床心理士、保健師、保育士		50	30	120	○		
消防職Ⅲ種		50	30	120	○	○	
障害者を対象とした行政職事務職		50	30	120			
環境整備員、保育調理業務員、学校給食調理員		50	30	120	○		○

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の総合得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

- ※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。
- ※ 消防職における健康診断は、適正な消防活動のために消防吏員に求められる適性を判断する目的で実施するものです。
- ※ 体力測定は、合否判定時の資料として使用します。
- ※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。 ※ 環境整備員、保育調理業務員及び学校給食調理員については、800字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	集団・個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。
健康診断	消防職に限り、視力及び色覚並びに消防職としての職務遂行に関する所見について、医師による健康診断書を提出していただきます。
体力測定	職務遂行上最小限必要な体力の測定で、次の種目で実施します。 《環境整備員》 握力、上体起こし、腕立て伏せ、砂袋運び 《保育調理業務員、学校給食調理員》 握力、上体起こし、砂袋運び

- ※ 視力及び色覚は、災害等の現場において、視的情報によって瞬時に危険物の種類等を判断したり、要救助者の顔色などから状況を判断したりすることが求められるために、指標の1つとしています。

4 試験日等

(1) 第1次試験

試験区分	試験日・集合時間	終了予定時間	試験会場
事務職、臨床心理士、 障害者を対象とした行政職事務職	9月20日(日) 午前9時15分 着席・出席点呼	午前11時30分頃	和歌山市立 西和中学校 (11ページ図参照)
保健師、保育士		午後 2時15分頃	
消防職Ⅲ種		午後 6時00分頃	
環境整備員、保育調理業務員 学校給食調理員	9月20日(日) 午後1時00分 着席・出席点呼	午後 1時45分頃	

- ※ 技能労務職（環境整備員、保育調理業務員、学校給食調理員）を除く全ての試験区分について、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。なお、技能労務職については、遅刻は認められません。
- ※ 試験区分によって集合時間が異なりますので、よく確認してください。
- ※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。
- ※ 消防職では、教養試験・体力試験の順に実施します。体力試験では、シャトルランを最後に実施します。シャトルランでは、受験番号順に数人程度を1組として同時に走ります。シャトルランを終了した方から、順次解散する予定です。なお、上記の終了予定時間は、最後の組で走る受験者の目安として記載しています。

(2) 第2次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
環境整備員、保育調理業務員、 学校給食調理員	10月17日(土)	論文試験、適性検査 体力測定
	11月7日(土) ～ 15日(日) のうちの1日	口述試験(個人)
事務職、臨床心理士、保健師、保育士、 消防職Ⅲ種	10月24日(土)、25日(日) のうちの1日	論文試験、適性検査 口述試験(集団)
	11月7日(土) ～ 15日(日) のうちの1日	口述試験(個人)
障害者を対象とした行政職事務職	10月24日(土)、25日(日) のうちの1日	論文試験
	11月7日(土) ～ 15日(日) のうちの1日	口述試験(個人)

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

5 合格発表等

- (1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、可否判定上に同点者がいる場合は、第1次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験、専門試験及び業務適性検査の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるのかを相対的に示すように、標準偏差等を用いて算出したものです。

- (2) 消防職Ⅲ種の第1次試験では、体力試験の結果が一定の基準に達しない場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格とします。

※ これにより不合格となった方の体力試験の得点は、0点とします。

- (3) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時 期	方 法
第1次試験合格発表	10月上旬	①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示
第2次試験(最終)合格発表	11月下旬	①合格者及び繰上げ合格候補者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 可否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

- (1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。

- (2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人員によって異なりますが、概ね2人又は3人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。

- (3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。

ア 正式合格者が採用を辞退した場合

イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合

ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合

- (4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。

- (5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。

- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。

- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。

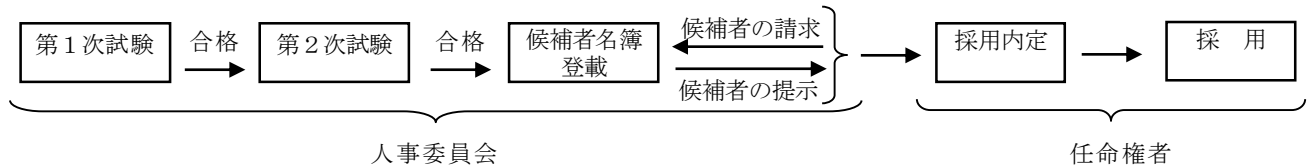
開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験の種目別得点及び総合 得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から1か月間 〔土曜日、日曜日及び休 日を除く午前8時30分 から午後5時15分まで〕	和歌山市 人事委員 会事務局
第2次試験	第2次試験の受験者 (本人に限る。)	第1次試験及び第2次試験それぞ れの種目別得点及び総合得点並び に総合得点に基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

8 合格から採用まで

- (1) 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和3年4月1日の予定です。なお、資格免許職（臨床心理士、保健師、保育士）又は技能労務職（保育調理業務員、学校給食調理員）で資格取得見込みの方については、資格取得後の採用となるため、令和3年4月2日以降となる場合があります。
- (3) 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合（障害者を対象とした行政職事務職で採用日時点において手帳が更新されない場合を含みます。）、資格免許職（臨床心理士、保健師、保育士）又は技能労務職（保育調理業務員、学校給食調理員）で資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



9 受験申込みの注意事項

- (1) 受験申込方法（郵送に限ります。）

提出書類	① 申込書（1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。） ② 添付書類（8ページ「10 受験申込時の添付書類」を参照） ※ 受験資格に定める免許・資格証等の写し（保育士については、保育士証と幼稚園教諭免許状の両方の写しが必要になりますので注意してください。） ※ 職員採用試験申込書・附表（別紙様式）【障害者を対象とした行政職事務職のみ】 ③ 返信用封筒（受験票送付用） ※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。 ④ アンケート ※ 今後の募集活動の参考にするものです。なお、アンケートの回答内容は採用試験の可否に一切関係ありませんので、ご協力ください。
申込期間等	7月1日（水）から8月7日（金）まで ※ 8月7日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
送付先	送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局 ※ 封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き提出してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きをしてください。
受験票の発行	8月13日（木）以降に順次発送します。 ※ 受験票が8月20日（木）を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。

- (2) 受験申込みの注意事項

ア 申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書を受理した後の変更はできません。

イ 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、9ページ・10ページの記入例を参考にして申込書（1枚目及び2枚目）に必要な事項を正しく記入し、提出してください。また、提出時は申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

ウ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

エ 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

オ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書（2枚目）の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

（3）障害者を対象とした行政職事務職の方は、上記（1）及び（2）のほか、次の注意事項を確認の上、職員採用試験申込書・附表（別紙様式）に記入してください。

ア 日常生活用具として拡大読書器等が給付されている方は、それらの機器を使用して受験することができます。その他、拡大鏡等を使用することもできます。なお、拡大読書器等は当人事委員会では準備しませんので、職員採用試験申込書・附表の該当欄に必要な事項を記入の上、各自持参してください。また、試験の際、補装具等が必要な方は持参してください。

イ 原則として受験者用の駐車場はありませんが、自動車で来場し試験会場内駐車場の利用を希望する方（自動車でなければ来場することが困難な方に限ります。）は、職員採用試験申込書・附表の該当欄に必要な事項を記入してください。

ウ 上記のほか、受験に際して要望がある場合は、職員採用試験申込書・附表に必要な事項を記入してください。後日、当人事委員会から連絡します。

10 受験申込時の添付書類

受験申込みをするにあたり、試験区分によっては以下の書類を添付していただきます。添付の際は、2枚綴りの申込書とはホチキス留めせずに提出してください。

- （1）資格免許職（臨床心理士、保健師、保育士）又は技能労務職（保育調理業務員、学校給食調理員）の受験申込みをする方で、既に資格等を有している場合は、資格証等の写し（A4サイズにコピーしたもの）1通を添付してください。
- （2）障害者を対象とした行政職事務職の受験申込みをする場合は、職員採用試験申込書・附表（別紙様式）を添付してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

（1）太線枠内の欄にもれなく記入していますか。なお、試験区分によっては不要な欄もあります。

ア 連絡先の電話番号を記入していますか。

イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。

（日付は、提出日と同じでなくても構いません。）

（2）写真欄に写真を貼っていますか。

（3）受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。

（4）添付書類が指定されている場合、添付していますか。

（5）返信用封筒（受験票送付用）に切手を貼り、宛先を記入していますか。

（6）郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。

（7）提出期限及び送付先を再確認してください。

11 第1次試験合格者の提出書類等

（1）第1次試験に合格した方には、履歴書等（合格通知に同封する様式）を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。

※ 提出書類は、10月16日（金）までに提出していただきます。

※ 写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。

（2）第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

●申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

<申込書記入例> 申込書の太線枠内に記入してください

試験区分は、次を参考にして記入してください。

[例] 行政職Ⅲ種・事務職、資格免許職Ⅰ種・保健師、資格免許職Ⅱ種・保育士、消防職Ⅲ種、
障害者を対象とした行政職事務職、技能労務職・環境整備員 など

令和2年度（2020年度） 第2回和歌山市職員採用試験受験申込書（2枚中1枚目）

（注）受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず
写真を貼り付けてください。
また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

試験区分	受験番号（記入しないでください）
資格免許職Ⅱ種・保育士	*

氏名（上欄にふりがなを記入してください）	性別	生年月日	学歴（令和3年3月卒業見込みを含む）
わかやま さぶろう	男	昭和 12年 6月 2日生	☐ 大学院卒 ☐ 大学卒 ☒ 短大卒（2年制以上の専門学校を含む） ☐ 高校卒 ☐ その他（ ）
和歌山 三郎		平成	

現住所（住所はできるだけ詳しく記入してください）

〒0000-0000 電 話（ 000-△△△-×××× ）
 携帯電話（ 000-△△△△-×××× ）

〇〇県△△△市□□□番地

不在時連絡先（現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください）

〒 - 電 話（ ）

個人情報提供の同意について

私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者（担当課：総務局総務部人事課又は消防局消防総務課）に提供することに同意します。

令和 2年 7月 3日

氏名（自筆） **和歌山 三郎**

写真

写真を忘れずに

 最も上位の学歴について□欄にチェックしてください

日付の記入及び署名を忘れずに

※2枚目も忘れずに記入してください。
（きりはなしてはいけません）

（通知書送付先）

〒0000-0000

（住所）〇〇県△△△市□□□番地

（氏名）**和歌山 三郎** 様

（注）1 通知書の送付先（住所及び氏名）を記入してください。
 2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。
 3 枠からはみ出さないように記入してください。
 4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 （記入しないでください）	*
----------------------	---

試験結果通知書宛先カード

このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。

※ 不合格者への通知は行いません。

合格通知の送付先を記入してください

9

< 申 込 書 記 入 例 >

申込書の太線枠内に記入してください

この欄は
臨床心理士、
保健師、保育
士、保育調理業
務員、学校給
食調理員で申
し込む方だけ
記入してくだ
さい
※保育士の方
は保育士証と
幼稚園教諭免
許状の両方の
写しが必要

受験資格の確認 (2枚中2枚目)	
1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係) ☒ いずれかに該当する ☐ いずれにも該当しない	
ア 日本国籍を有する方 イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (令和3年3月31日までに取得見込みの方を含みます。) ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に規定する特別永住者 (令和3年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)	
2 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(2)関係) ☐ いずれかに該当する ☒ いずれにも該当しない	
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方	
3 臨床心理士、保健師、保育士、保育調理業務員及び学校給食調理員の方の資格・免許について	
資格・免許の名称	資格・免許の取得日
保育士証	☐ 平成 ☒ 令和 3年 3月 ☐ 取得 ☒ 取得見込
幼稚園教諭2種免許	☐ 平成 ☒ 令和 3年 3月 ☐ 取得 ☒ 取得見込
※上記の資格証等の写し (A4サイズにコピーしたもの) 1部を提出してください。	
4 消防職Ⅲ種の方の身体等の基準について (他の区分の方は記入不要です。) ☐ 満たしている ☐ 満たしていない	
ア 視力が、両眼とも1.0以上であること (矯正視力を含みます。)。 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。	
記載事項に関する確認	
この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 令和 2年 7月 3日 氏名 (自筆) 和歌山 三郎	
受験に関する特記事項	
(きりはなしてはいけません)	
令和2年度 (2020年度) 第2回和歌山市職員採用試験	
受験票	
試験区分	
受験番号	
氏名 (記入)	和歌山 三郎
■第1次試験	
(1) 日時 令和2年9月20日 (日)	
・ 技能労務職以外 試験開始 午前9時30分 (着席・出席点呼 午前9時15分)	
・ 技能労務職 試験開始 午後1時15分 (着席・出席点呼 午後1時00分)	
(2) 会場 和歌山市立西和中学校	
受験心得	
1 試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。 3 昼食及び飲物が必要な方は、持参してください。 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。 5 ごみは各自持ち帰ってください。 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。	
(第1次試験の延期等の確認について)	
試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。	
和歌山市公式ツイッター (和歌山市 人事委員会事務局)	和歌山市公式ホームページ (令和2年度試験情報)
	

該当する口欄
にチェックを
忘れずに

この欄は消防
職Ⅲ種で申し
込む方だけ該
当する口欄に
チェックを入
れてください

日付の記入及
び署名を忘れ
ずに

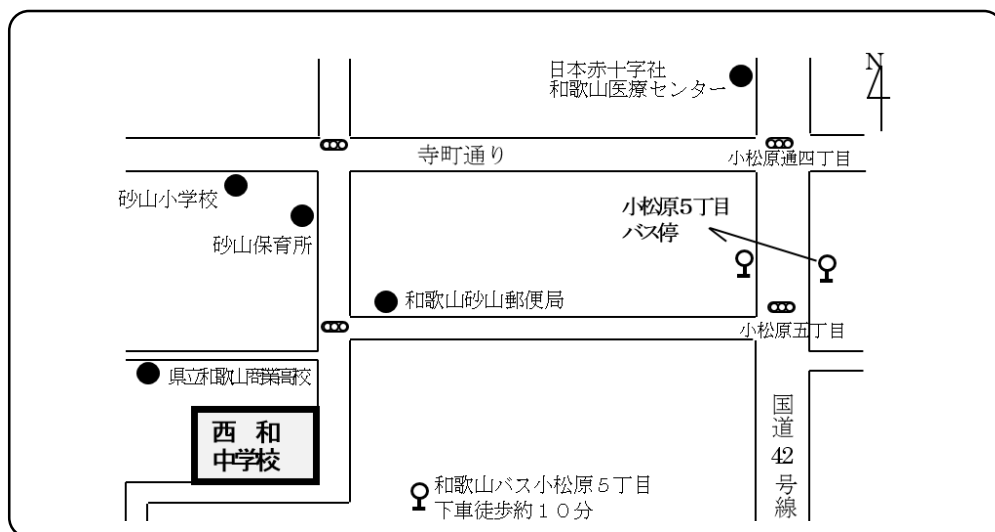
試験当日に車
椅子を使用す
るなどの要望
がある方は記
入してくださ
い

氏名を忘れ
ずに

※ 今後の募集活動の参考にするためのアンケート (別紙) を実施します。
 なお、アンケートの回答内容は採用試験の可否に一切関係ありませんので、
 申込書と一緒に提出いただきますようご協力ください (申込書とのホチキス
 留めは不要です。) 。

12 第1次試験会場案内図

和歌山市立西和中学校 所在地／砂山南3丁目3-9



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。
試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

13 試験に関する問い合わせ

和歌山市人事委員会事務局

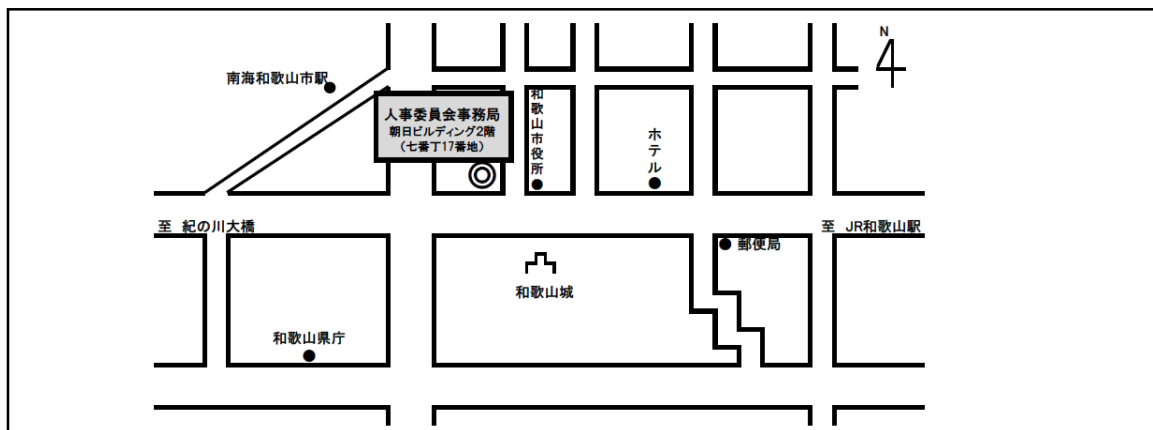
郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地（所在地とは異なります。ご注意ください。）

TEL 073-435-1371（直通）

TEL 073-432-0001（代表）内線3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで



※ 第1次試験当日の問い合わせ

試験当日は、原則として、電話の取次ぎはできません。やむを得ない急用の場合は、次へ連絡してください。

試験当日の午前10時30分まで	和歌山市人事委員会（直通）073-435-1371
試験当日の午前10時30分以降	和歌山市役所（代表）073-432-0001

※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件等の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

和歌山市公式ツイッター
(和歌山市 人事委員会事務局)



和歌山市公式ホームページ
(令和2年度試験情報)



任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または、今後、市内居住予定の方を求めています。

受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。

●給与等

- 1 令和2年4月1日現在の初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

試験区分	初任給
行政職Ⅲ種、障害者を対象とした行政職事務職	約159,600円
資格免許職Ⅰ種	約199,300円
資格免許職Ⅱ種	約180,000円
消防職Ⅲ種	約180,100円
技能労務職	約156,800円

※ 学歴及び民間企業の職歴等に応じて初任給に一定の額が加算（5年分を上限とします。）される制度があります。

- 2 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件に応じて支給されます。
- 3 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

●日本国籍を有しない職員の担当業務等

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

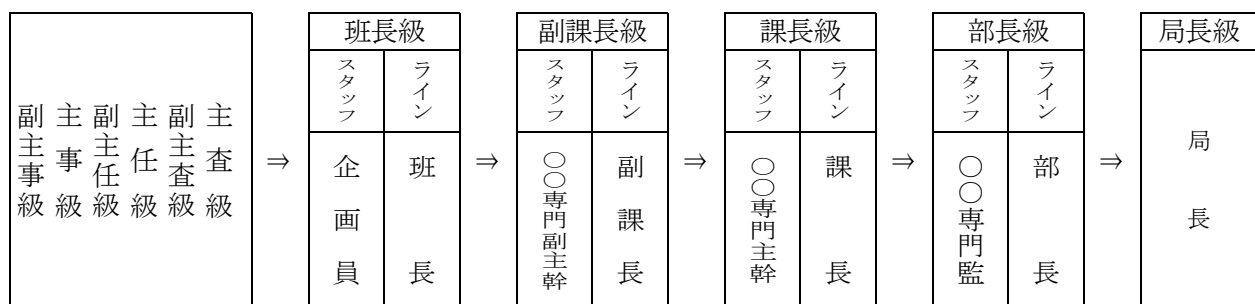
- 1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

- 2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



●問い合わせ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

和歌山市消防局消防総務課 (直通) 073-426-0119

受験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車の来場は禁止します。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 昼食及び飲み物が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では、技能労務職を除く全ての試験区分において試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。なお、技能労務職については、遅刻は認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。

令和2年度（2020年度） 第2回和歌山市職員採用試験申込書・附表

※ この書類は、障害者を対象とした行政職事務職の区分を申し込む場合に申込書とともに必ず提出してください。

氏 名	受験番号 (記入しないでください)		
1 手帳等に関する事項			
(1) 種類	次の①～③のうち該当する番号を○で囲んでください。 ① 身体障害者手帳 ② 療育手帳 又は ③ 精神障害者保健福祉手帳 児童相談所等が発行した 知的障害者の判定書		
(2) 交付機関名	都 道 府 県 市	(3) 交付番号	第 号
(4) 障害の程度 (等級)			
(5) 交付年月日	年 月 日 (再交付 年 月 日)	(6) 有効期限	年 月 日
(7) 障害名	(手帳に記載がある場合に記入してください。)		
2 日常生活用具等の持込み	する (具体的) しない		
3 試験当日の 車椅子の利用	する しない		
4 点字による 受験	希望する 希望しない		
5 試験会場の 駐車場利用	希望する (理由) 希望しない		
6 コミュニケ ーション手段	(聴覚、音声・言語機能障害の方のみ記入してください。) 口話法 手話法 筆話法		
7 その他			

記入上の注意

- 記入は全て黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 該当する項目を○で囲むとともに、必要事項を記入してください。
- 「1 手帳等に関する事項」欄の内容については、第2次試験当日に、手帳等で確認しますので、忘れずに持参してください。
- 「2 日常生活用具等の持込み」欄から「7 その他」欄までの内容は、第1次試験及び第2次試験当日の準備のためにお伺いするものです。
- 「2 日常生活用具等の持込み」欄は、日常生活用具及び補装具等の持込み希望について記入してください(受験案内の「9 受験申込みの注意事項」(3)ア関係)。
- 「5 試験会場の駐車場利用」欄について、自動車で来場し試験会場内駐車場の利用を希望する方はその旨を記入してください。なお、駐車場の利用は自動車でなければ来場することが困難な方に限りま(受験案内の「9 受験申込みの注意事項」(3)イ関係)。
- 「7 その他」欄は、受験に際しての要望など申し出たいことがある場合に記入してください。後日、当人事委員会事務局から連絡します。